

# 舟形町デジタル化推進計画

令和3年3月15日  
山形県最上郡舟形町

# 目次

第1章. 計画策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	1
第3節 計画期間.....	1
第2章. ICTに関する動向.....	2
第1節 ICTの動向.....	2
2-1-1. インターネットの普及.....	2
2-1-2. スマートフォン・タブレットの浸透.....	3
2-1-3. 最新技術（IoT・AI・ビッグデータ）と次世代インフラ（5G）の整備.....	4
第2節 国・県の施策動向.....	5
2-2-1. 国の情報化政策.....	5
2-2-2. 官民データの利活用.....	7
2-2-3. マイナンバーカードの普及・活用.....	8
2-2-4. 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画.....	9
2-2-5. 山形県の情報化計画.....	10
第3節 舟形町を取り巻く現状・課題.....	12
2-3-1. 人口減少・少子高齢化.....	12
2-3-2. 新型コロナウイルス感染症の影響による社会状況の変化と新しい働き方.....	13
2-3-3. 自然災害の多発・激甚化.....	14
第3章. 舟形町におけるデジタル化の基本的方向性.....	15
第1節 まちづくりの方向性.....	15
第2節 舟形町のデジタル化推進方針.....	16
3-2-1. 基本方針.....	16
3-2-2. 基本目標と施策の体系.....	16
第4章. 施策の展開.....	17
第1節 町民サービスの向上・地域活性化のためのデジタル化.....	17
4-1-1. 行政サービスデジタル化の推進.....	17
(1) 行政手続きのオンライン化.....	17
(2) マイナンバーカードの利活用促進.....	18
(3) キャッシュレス決済の導入.....	19
4-1-2. 情報発信の充実.....	20
(1) ホームページの利便性向上.....	20
(2) ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の有効活用.....	21
(3) オープンデータの充実.....	21
(4) 議会の情報発信.....	22

4-1-3. 地域活性化に向けたデジタル化の推進	23
(1) ワークেশョンの推進	23
(2) スマート農業の推進	24
(3) データ分析による健康づくり事業の推進	25
(4) GIGA スクール構想の推進	26
(5) 母子手帳アプリの導入	27
(6) 5G 活用の検討	27
第2節 行政効率化のためのデジタル化	29
4-2-1. 内部業務管理システムの構築	29
(1) テレワーク環境整備の推進	29
(2) AI・RPA の導入	30
(3) 文書管理システムの構築	30
4-2-2. 情報システムの最適化	32
(1) 自治体クラウドの推進	32
(2) 庁内ネットワークの最適化	33
第3節 地域の安心・安全のためのデジタル化	34
4-3-1. 安心・安全に係る情報通信基盤の整備	34
(1) 防災行政無線の運用	34
(2) 防災・防犯カメラの設置拡充	35
4-3-2. 情報セキュリティ・ICT リテラシーの向上	36
(1) 情報セキュリティ対策の強化	36
(2) ICT リテラシーの向上	37
第5章. デジタル化の推進に向けて	39
第1節 推進体制・進行管理	39
5-1-1. 推進体制	39
5-1-2. 進行管理	39
資料編	40
1. 策定経過	40
2. 用語集	40

## 第1章. 計画策定にあたって

### 第1節 計画策定の趣旨

近年のスマートフォンの急速な普及、ネットワークの高速・大容量化、AI（人工知能）やIoT（Internet Of Things）といった新たな技術・サービスの登場など、デジタル技術等が著しく進展する中、これらの技術革新を的確に把握し、行政サービスの向上に努めていく必要があります。

こうした中、本町では、2020年度（令和2年度）に策定した「第7次舟形町総合発展計画」の短期アクションプランにおける重点プロジェクトの1つとして「デジタルファーストプロジェクト」を掲げており、人口減少にも対応した「先進的な少数社会」の実現に向けて、デジタル技術等を活用した新たな施策により、町民の生活の利便性向上や地域課題の解決につなげていくこととしています。その方針のもと、本町におけるデジタル化による具体的な施策展開の方向性を示すものとして「舟形町デジタル化推進計画」を策定します。

### 第2節 計画の位置づけ

本計画は、国・県の情報化戦略等との整合を図るとともに、上位計画である「第7次舟形町総合発展計画」に掲げる「デジタルファーストプロジェクト」を具体的に展開していくための個別計画とします。

また、「官民データ活用推進基本法」において求められている官民データ活用の推進に関する内容も含むことから、「舟形町官民データ活用推進計画」としても位置づけます。

### 第3節 計画期間

計画期間は、「第7次舟形町総合発展計画」における「短期アクションプラン（第2期舟形町総合戦略）」の計画期間と合わせ、2021年度（令和3年度）から2024年度（令和6年度）までの4年間とします。

図表 計画期間

	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)
第7次舟形町総合発展計画	2020年度（令和2年度）～2029年度（令和11年度）						
短期アクションプラン (第2期舟形町総合戦略)	2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）						
舟形町デジタル化推進計画		2021年度（令和3年度）～2024年度（令和6年度）					

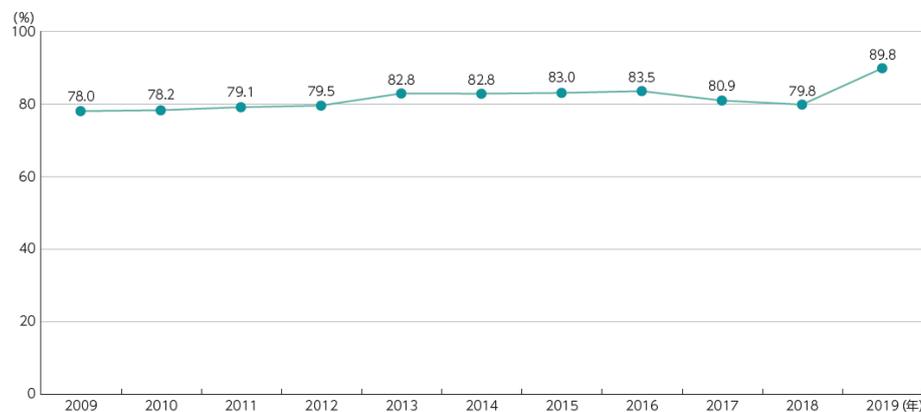
## 第2章. ICTに関する動向

### 第1節 ICTの動向

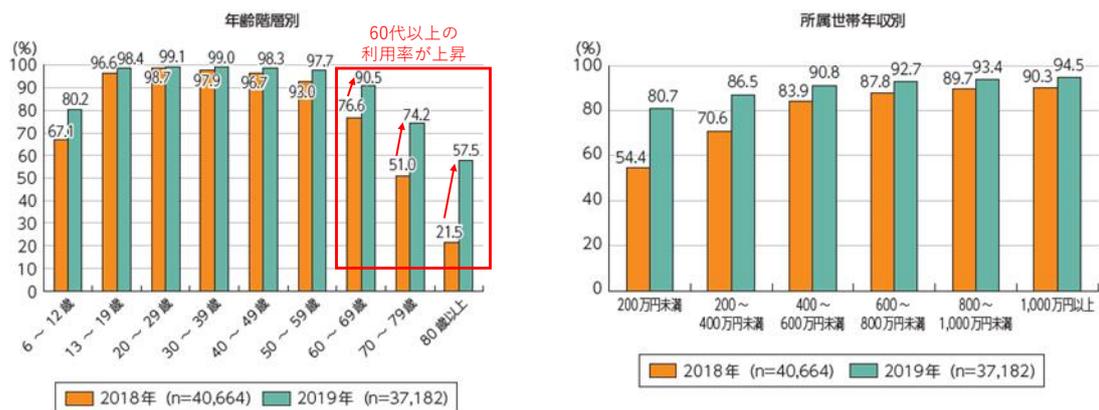
#### 2-1-1. インターネットの普及

現在、インターネットの普及率は89.8%（2019年）となっており、社会において不可欠なインフラとなっています。年齢階層別のインターネットの利用率からもその伸びは明らかであり、13歳～69歳までの各階層の利用率が9割を超えています。また、利用が定着していなかった60代以上の利用についても、近年大きく上昇していることが分かります。

図表 インターネット利用率の推移



図表 属性別インターネット利用率



出典：総務省「2020年度情報通信白書」

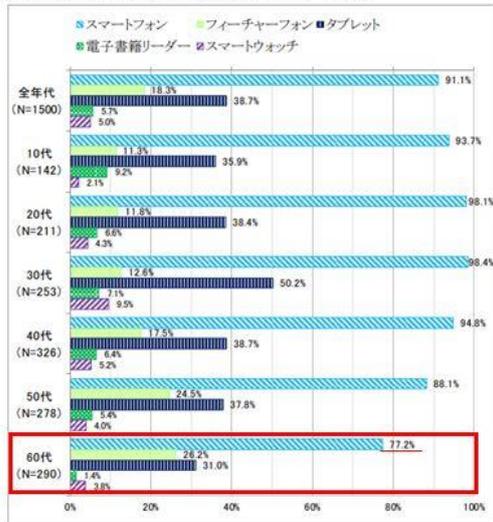
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r02/pdf/02honpen.pdf>

## 2-1-2. スマートフォン・タブレットの浸透

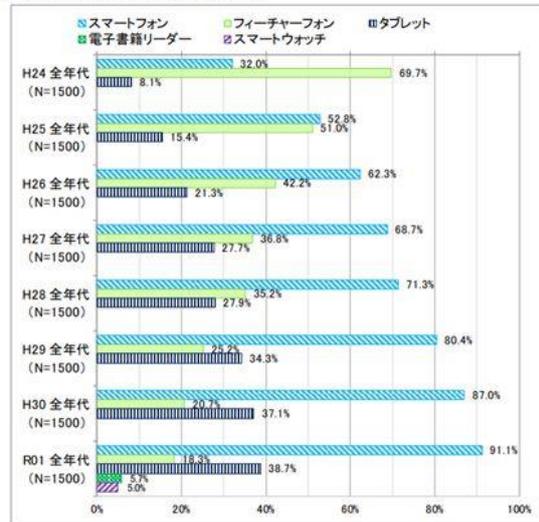
インターネットの普及に大きな影響を与えているのは、近年著しく普及しているスマートフォンやタブレットです。特にスマートフォンは全年代で見ても年々利用率が増加しており、60代でも77.2%（2019年）が所持しています。常に持ち歩くことのできる利便性の高さから、パソコンを使ったインターネットよりも浸透が進むと考えられます。

図表 モバイル機器（スマートフォン、フィーチャーフォン）、タブレット等の利用率

【令和元年度】モバイル機器等の利用率(全年代・年代別)



【経年】モバイル機器等の利用率(全年代)



※フィーチャーフォン:ここでは携帯電話のうち、スマートフォンを除き、PHSを含むもの。

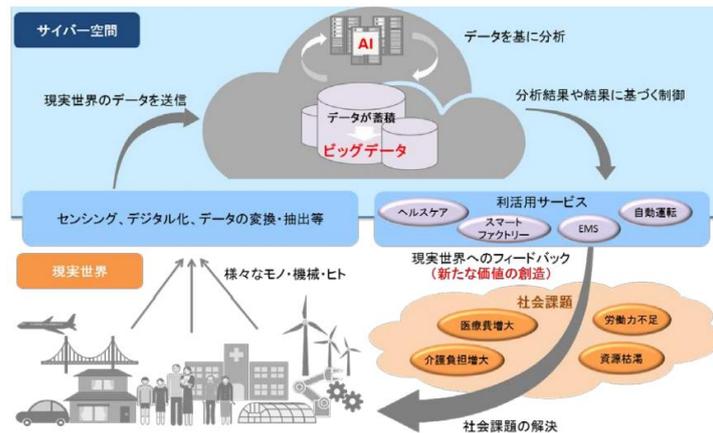
出典：総務省「令和元年度 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書概要」

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000708015.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000708015.pdf)

### 2-1-3. 最新技術（IoT・AI・ビッグデータ）と次世代インフラ（5G）の整備

ICTは今後も持続的に進歩することが期待されています。通信やクラウド、ロボットなどの技術が支えて急速に進化しつつある領域として注目されているのが、IoT・AI・ビッグデータです。近年では、これらの技術革新を柔軟に取り入れていくことが求められています。

図表 IoT・AI・ビッグデータが創造する新たな価値

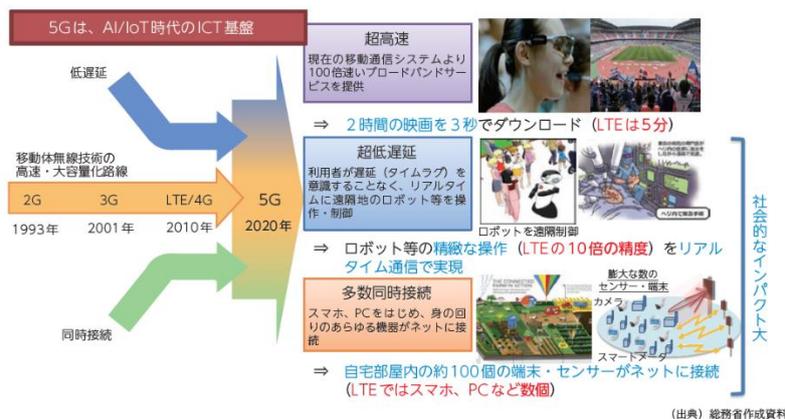


出典：総務省「平成 28 年版 情報通信白書」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/pdf/28honpen.pdf>

また、上記のような最新技術を支える基盤として、第 5 世代移動通信システム（5G）の整備が進められています。5G は、「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」といった特徴を備えた令和時代における新たなインフラ基盤であり、我が国の経済成長や社会的課題の解決に貢献することが期待されています。

図表 IoT 時代の ICT 基盤である 5G



(出典) 総務省作成資料

出典：総務省「令和 2 年版情報通信白書」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r02/pdf/02honpen.pdf>

## 第2節 国・県の施策動向

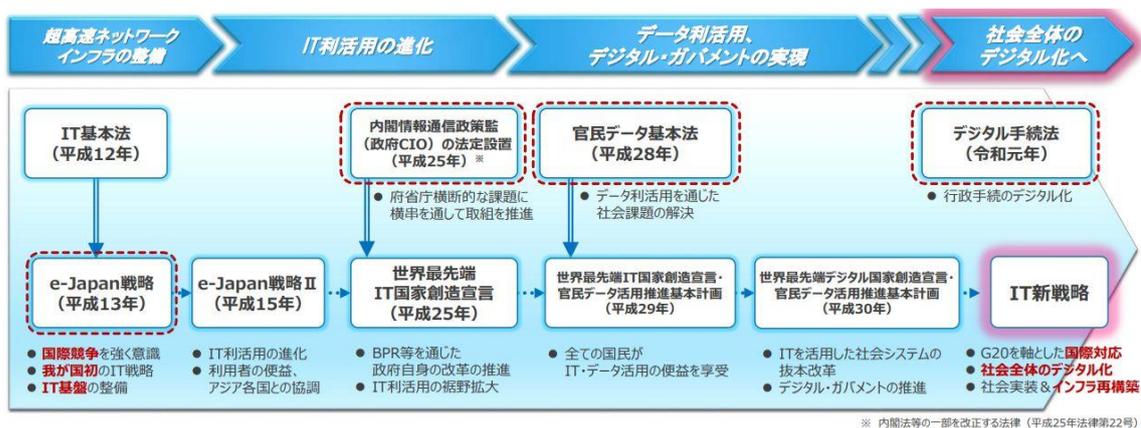
### 2-2-1. 国の情報化政策

国では2001年（平成13年）に我が国初のIT戦略である「e-Japan戦略」を示して以降、積極的に情報化を推進しています。

2016年（平成28年）12月に「官民データ活用推進基本法」が定められ、官民データの活用とその推進が義務付けられました。2019年（令和元年）にはデジタル手続法が施行され、デジタル技術の活用により、行政手続き等の利便性向上や行政運営の簡素化・効率化を図るための基本原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）等が定められています。

2017年（平成29年）5月策定、2019年（令和元年）6月に改定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、デジタル技術の恩恵を誰もが享受できるインクルーシブな「デジタル社会」の実現に向けた重点計画を取りまとめました。特に重点計画の1つであるデジタル・ガバメント分野においては、2017年（平成29年）5月に「デジタル・ガバメント推進方針」を示し、2018年（平成30年）1月にはその方針にて示された方向性を具体化するものとして「デジタル・ガバメント実行計画」が初版として策定されています。同計画は、その後の取り組みの進展や新型コロナウイルス感染症への対応等も含め、2020年（令和2年）12月に改定版が公表されています。

図表 我が国におけるIT戦略の歩み



出典：内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室「IT新戦略の概要」

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20190607/siryou8.pdf>

図表 デジタル手続法の概要

<b>デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則</b> ① <b>デジタルファースト</b> ：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する ② <b>ワンズオンリー</b> ：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする ③ <b>コネクテッド・ワンストップ</b> ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する	
<b>行政手続のデジタル化のために必要な事項</b>	
<b>行政手続におけるデジタル技術の活用</b> 行政手続のオンライン原則 ・国の行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、 <b>オンライン化実施を原則化</b> （地方公共団体等は努力義務） ・ <b>本人確認や手数料納付もオンラインで実施</b> （電子署名等、電子納付） 添付書類の省略 ・ <b>行政機関間の情報連携等</b> によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、 <b>添付を不要とする規定を整備</b> （登記事項証明書（令和2年度情報連携開始予定）や住民票の写しなどの本人確認書類等）	<b>デジタル化を実現するための情報システム整備計画</b> ・オンライン化、添付書類の省略、 <b>情報システムの共用化、データの標準化、APIの整備、情報セキュリティ対策、BPR等</b> <b>デジタルデバイドの是正</b> ・デジタル技術の利用のための能力等の格差の是正（高齢者等に対する相談、助言その他の援助） <b>民間手続におけるデジタル技術の活用の促進</b> ・行政手続に関連する民間手続のワンストップ化 ・法令に基づく民間手続について、支障がないと認められる場合に、デジタル化を可能とする法制上の措置を実施

出典：首相官邸「デジタル手続法の概要（令和元年12月施行）」

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/pdf/digital\\_gaiyo.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/pdf/digital_gaiyo.pdf)

図表 デジタル・ガバメント実行計画の概要

**【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要**

▶ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会へ誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化へ ▶ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速	
<b>サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底</b> ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の <b>サービス設計12箇条</b> に基づく、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利」な行政サービス ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される <b>行政サービスの100%デジタル化の実現</b> ✓ <b>業務改革（BPR）を徹底し</b> 、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析	<b>一元的なプロジェクト管理の強化等</b> ✓ <b>デジタル庁の設置も見据え</b> 、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における <b>一元的なプロジェクト管理</b> を強化 ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、 <b>情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大</b> （全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討） ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする <b>新たな調達・契約方法の試行</b> ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち <b>システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減</b> を目指す（令和2年度比） ✓ <b>外部の高度専門人材活用の仕組み</b> 、公務員試験による <b>IT人材採用の仕組み</b> を早期に導入
<b>国・地方デジタル化指針</b> 「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進 ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の <b>仕組みの整備</b> ✓ ワンズオンリー実現のための <b>社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し</b> ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量に） ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化、「(仮称)Gov-Cloud活用」 ✓ 強力な司令塔となる <b>デジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換</b> ✓ <b>公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付書を円滑に進める仕組みの創設</b> ✓ <b>マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局において可能に</b> 、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等） ✓ <b>マイナンバーのUX・UI改善</b> （全自治体接続等）、 <b>情報ハブ機能の強化</b> ✓ <b>個人情報保護法制の見直し</b> （法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減） ✓ <b>戸籍における読み仮名の法制化</b> （カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）	<b>行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等</b> ✓ <b>書面・押印・対面の見直し</b> に伴い、行政手続の <b>オンライン化を推進</b> ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、 <b>順次、各手続における添付書類の省略を実現</b> ✓ 子育て、介護、引越、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続について <b>ワンストップサービスを推進</b> ✓ <b>法人デジタルプラットフォームの機能拡充</b> による法人等の手続の利便性向上
<b>デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）</b> ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備 ✓ <b>クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進</b> ✓ <b>情報セキュリティ対策の徹底、個人情報保護、業務継続性の確保</b> ✓ <b>新たなデータ戦略</b> に基づき、ベースリストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進	<b>デジタルデバイス対策・広報等の実施</b> ✓ 身近なところで相談を受ける <b>デジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施</b> ✓ <b>SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施</b>
<b>デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）</b> ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備 ✓ <b>クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進</b> ✓ <b>情報セキュリティ対策の徹底、個人情報保護、業務継続性の確保</b> ✓ <b>新たなデータ戦略</b> に基づき、ベースリストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進	<b>地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進</b> ✓ <b>自治体の業務システムの標準化・共通化</b> を加速（国が財源を含め支援） ✓ <b>マイナンバーの活用等により地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化</b> を推進 ✓ 「 <b>自治体DX推進計画</b> 」に基づき自治体の取組を支援 ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による <b>業務効率化</b> を推進 ✓ 「 <b>地域情報化アドバイザー</b> 」の活用等による <b>デジタル人材の確保・育成</b>

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

出典：政府CIOポータル「デジタル・ガバメント実行計画」における2020年12月25日改定（概要）

<https://cio.go.jp/digi-gov-actionplan>

## 2-2-2. 官民データの利活用

2016年（平成28年）12月に「官民データ活用推進基本法」が制定・施行されています。同基本法では、都道府県に対しては官民データ活用推進に関する基本的な計画の策定義務、市区町村に対しては策定努力義務とされています。官民データのような多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用できる環境を整えることは、日本が抱える急速な少子高齢化の進展等の課題解決に貢献することが期待されます。2019年（令和元年）6月には、日本のIT新戦略として「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」へ改定しています。

また、市区町村向けには、「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」が公表されており、市区町村においても官民データ活用推進計画を作成し、データの利活用を促進することで、地域の住民や企業等による自発的な地域課題の解決に向けた取り組みの推進に寄与することが期待されています。

図表 IT新戦略（世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画）の全体像



出典：内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室「IT新戦略の概要」

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20190607/siryou8.pdf>

図表 市町村官民データ活用推進計画について

市町村官民データ活用推進計画により期待される効果	市町村官民データ活用推進計画の構成（記載すべき内容）
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の住民やNPO等による自発的な地域課題の解決に向けた取組の推進</li> <li>官民データの利活用促進のために行う、業務、データ、システムの標準化等により、行政の各種運用コストの削減</li> <li>住民や事業者等がデジタル化の具体的なメリットを実感できるような、新たな行政サービスの提供等</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①手続における情報通信の技術の利用等に係る取組</li> <li>②官民データの容易な利用等に係る取組</li> <li>③個人番号カードの普及及び活用に係る取組</li> <li>④利用の機会等の格差の是正に係る取組</li> <li>⑤情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組</li> </ol>

官民データ活用推進基本計画実行委員会等「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」を元に作成

### 2-2-3. マイナンバーカードの普及・活用

マイナンバーカードは券面情報（氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、本人の顔写真）による対面等での本人確認だけでなく、公的個人認証サービスを活用することにより、オンラインでの本人確認・本人認証を安全かつ確実に行うことができます。これにより、サービスの利用者は窓口などの現地に足を運ばずにサービスを受けることができ、利用者の利便性向上につながります。

国の取り組みとしては、「マイナポータル」と呼ばれるオンラインサービスを2017年（平成29年）11月より運用を開始しており、子育てや介護をはじめとする行政手続きや行政機関からのお知らせの確認をすることができます。

一方で、マイナンバーカードの普及率は2021年（令和3年）3月時点において、全国では26.2%、本町では16.1%であり、全国的に普及率の向上に向けた取り組みが行われています。

図表 マイナポータルで提供される具体的なサービス

情報提供等記録表示 (やりとり履歴)	情報提供ネットワークシステムを通じた住民の情報のやり取りの記録を確認できる
自己情報表示 (あなたの情報)	行政機関などが持っている自分の特定個人情報が確認できる
お知らせ	行政機関などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを確認できる
民間送達サービスとの連携	行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができる
子育てワンストップサービス	地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができる
公金決済サービス	マイナポータルのお知らせを使い、ネットバンキング（ペイジー）やクレジットカードでの公金決済ができる
もっとながる (外部サイト連携)	外部サイトを登録することで、マイナポータルから外部サイトへのログインが可能になります

出典：内閣府ホームページ「マイナンバー（社会保障・税番号制度）」

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/myna/index.html>

#### 2-2-4. 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

2020年（令和2年）12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」並びに、「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定され、デジタル庁（仮称）の設置を見据え、目指すべきデジタル社会のビジョンや、デジタル化を加速し計画的かつ実行的に進めていくための方針が示されています。

こうしたビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う役割である市区町村の役割が極めて重要であるため、上記の閣議決定と同日、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下、「自治体DX推進計画」という。）が策定されています。本計画の対象期間は、2021年（令和3年）1月から2026年（令和8年）3月までとされ、重点取組事項として下記の内容が挙げられています。

図表 自治体DX推進計画における自治体の取組内容について（抜粋）

自治体DX推進計画における自治体の取組内容	
<b>重要取組事項</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①自治体の情報システムの標準化・共通化</li><li>②マイナンバーカードの普及促進</li><li>③自治体の行政手続のオンライン化</li><li>④自治体のAI・RPAの利用推進</li><li>⑤テレワークの推進</li><li>⑥セキュリティ対策の徹底</li></ul>
<b>推進体制の構築</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○組織体制の整備（首長、CIO、CIO補佐官等を含めた全庁的なマネジメント体制の構築）</li><li>○デジタル人材の確保・育成（外部人材の活用・職員の育成を推進）</li><li>○計画的な取組み（重点取組事項に係る目標時期や国の動向を踏まえ、工程表の策定等による計画的な取組み）</li><li>○都道府県による市区町村支援（市区町村における個別の施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保）</li></ul>

総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を元に作成

## 2-2-5. 山形県の情報化計画

山形県では2019年（平成31年）3月に「山形県ICT推進方針」及び「山形県官民データ活用推進計画」を策定しています。「山形県ICT推進方針」では、「ICTの利活用による“やまがた創生”の拡大・加速」を目標に定め、IoT・AI・ビッグデータなどのICTの活用に向け、県民・企業・市町村等とICTの利活用の方向性を共有するものとして策定されています。「山形県官民データ活用推進計画」は、同推進方針及び官民データ活用推進基本法に基づき、官民のデータ活用を進めるために策定されています。

図表 推進の基本的考え方

### **方針1 ICTで本県産業のイノベーションを加速する**

- 農業、ものづくり、観光をはじめ、様々な産業分野で、第4次産業革命の中核となるICTの導入を図り、労働力不足の解消はもとより、生産性や研究開発力の向上、さらには、新たな商品・サービスの創出などイノベーションを加速

### **方針2 ICTで県民の利便性の高い生活を実現する**

- 少子高齢化を伴う人口減少を背景として、地域で生じている買物や地域交通、子育てなど、様々な課題に対して、ICTを活用した新たなサービスなどの提供により、暮らしにおける快適性・利便性を向上

### **方針3 ICTで働き方改革を推進する**

- ICTを活用した多様な就労形態の拡大や労働負担の軽減などを図り、働き方改革を推進

### **方針4 ICTで安全・安心な暮らし・地域を守る**

- 災害等の予防から復旧・復興までの的確な情報の収集・発信や迅速な対応、橋梁等の社会インフラの長寿命化、個々人に応じた保健指導や医療の提供などにより、生活の安全・安心を確保

### **方針5 ICTで行政サービス・業務効率を向上する**

- 行政の様々なサービス・手続きのオンライン化や、行政が保有するデータのオープン化等を推進し、県民の負担軽減、行政事務の簡素・効率化を推進

### **方針6 ICTの活用を支える基盤を強化する**

- ICTの積極的な導入をけん引する人材の育成や県民のICTに関するリテラシーの向上を図るとともに、ICTの進展に対応した情報ネットワークの全県的な整備、情報セキュリティの向上により、快適で安全な通信環境を構築

出典：山形県「山形県ICT推進方針の概要について」

<https://www.pref.yamagata.jp/documents/1576/ictsuishinhoushin-gaiyou.pdf>

また、2021年（令和3年）3月には山形県より「Yamagata 幸せデジタル化構想」が公表されています。同構想は、急速にデジタル化が進展する現代において、デジタル技術を使うことで県民が幸せに暮らせる社会について検討したものであり、幸せデジタル化の理念とアクションの方向性が示されています。幸せデジタル化の理念では、既にある技術やツールを有効活用しながら、国内外の最新の動向を踏まえた最先端の技術開発に取り組むことでデジタル技術の強みを伸ばせる社会・ビジネス環境の整備を行い、子どもから高齢者までの誰もがデジタル化の恩恵を受けられる、県民の「幸せ」を中心に据えたデジタル化を目指すことが示されています。また、同構想には県内市町村のデジタル化も推進していくことが示されており、本町としても県の動向を鑑み、情報共有や意見交換をしながら、デジタル化を推進していく必要があります。

図表 「Yamagata 幸せデジタル化構想の4本柱」



出典：山形県「Yamagata 幸せデジタル化構想」

<https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/joho/siawase.html>

### 第3節 舟形町を取り巻く現状・課題

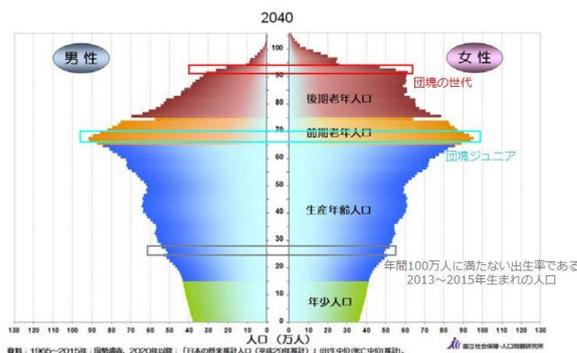
#### 2-3-1. 人口減少・少子高齢化

国の「自治体戦略 2040 構想研究会」（以下、「自治体戦略 2040」という。）の報告書によると、2040年（令和22年）に日本の高齢者人口はピークを迎えると想定されています。

本町においても国の現状と同様、人口減少及び少子高齢化は深刻な状況にあります。本町の人口は、2020年（令和2年）4月時点で5,183人であり、1995年以降徐々に人口減少が加速しています。年齢別では、現時点で最も多いのが60～64歳の人口割合であり、今後高齢化が深刻化することが想定されます。また、転入・転出においては、進学・就職・結婚等のライフイベントに伴う転出により若い世代を中心に大幅な転出超過となっており、労働力不足や少子化が進むことが懸念されます。

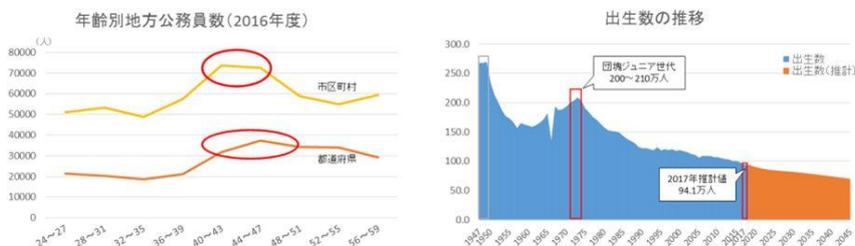
自治体行政においても労働力の絶対的な不足は避けられません。「自治体戦略 2040」においては、新たな自治体行政の在り方として「スマート自治体」が示されています。「スマート自治体」とは、AI やロボティクスを活用し、従来の半分の職員でも自治体が担うべき機能を発揮できる仕組みを備えた自治体のことです。人口減少・少子高齢化に伴う多様な行政ニーズ対応できるよう行政サービスの変革が求められています。

図表 2040年の人口ピラミッド



自治体戦略 2040 構想研究会「自治体戦略 2040 構想研究会第一次・第二次報告の概要」を元に作成

図表 地方公務員数と出生数の推移



出典：自治体戦略 2040 構想研究会「自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告」

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000562117.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000562117.pdf)

## 2-3-2. 新型コロナウイルス感染症の影響による社会状況の変化と新しい働き方

新型コロナウイルス感染症は、2019年（令和元年）12月に中華人民共和国にて「原因不明のウイルス性肺炎」として確認されて以降世界的に感染が拡大し、2020年（令和2年）3月にWHO（世界保健機関）が「パンデミック」と認定しました。日本政府では、2020年（令和2年）2月に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を策定し、以降緊急事態宣言を発出するなどの対応を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により生活スタイルは大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止には、多くの人が集まる場所での感染の危険性を減らすことが重要であるため、企業ではテレワークの導入、教育現場においてはICTを活用した遠隔指導や家庭学習の導入が進みました。各市区町村の行政運営においても、非接触による行政手続きのオンライン化やテレワークの導入による業務継続性が求められており、継続した対策が求められています。

図表 「新しい生活様式」の実践例

**「新しい生活様式」の実践例**

**（1）一人ひとりの基本的感染対策**

**感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い**

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

**移動に関する感染対策**

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

**（2）日常生活を営む上での基本的な生活様式**

- まめに手洗い・手指消毒  埃エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）  身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

**（3）日常生活の各場面別の生活様式**

<p><b>買い物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通販も利用</li> <li><input type="checkbox"/> 1人または少人数ですいた時間に</li> <li><input type="checkbox"/> 電子決済の利用</li> <li><input type="checkbox"/> 計画をたてて素早く済ます</li> <li><input type="checkbox"/> サンプルなど展示品への接触は控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース</li> </ul>	<p><b>公共交通機関の利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 会話は控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯は避けて</li> <li><input type="checkbox"/> 徒歩や自転車利用も併用する</li> </ul>
<p><b>娯楽、スポーツ等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 公園はすいた時間、場所を選ぶ</li> <li><input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用</li> <li><input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で</li> <li><input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとるマナー</li> <li><input type="checkbox"/> 予約制を利用してゆったりと</li> <li><input type="checkbox"/> 狭い部屋での長居は無用</li> <li><input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離かオンライン</li> </ul>	<p><b>食事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも</li> <li><input type="checkbox"/> 屋外空間で気持ちよく</li> <li><input type="checkbox"/> 大皿は避けて、料理は個々に</li> <li><input type="checkbox"/> 対面ではなく横並びで座ろう</li> <li><input type="checkbox"/> 料理に集中、おしゃべりは控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> お酌、グラスやお箸口の回し飲みは避けて</li> </ul>
	<p><b>イベント等への参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 接触確認アプリの活用を</li> <li><input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない</li> </ul>

**（4）働き方の新しいスタイル**

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

出典：厚生労働省「新しい生活様式の実践例」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.htm](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.htm)



## 第3章 舟形町におけるデジタル化の基本的方向性

### 第1節 まちづくりの方向性

本町では、2019年度（令和元年度）に2020年度（令和2年度）から概ね10年間を対象とした「第7次舟形町総合発展計画」を策定しています。この計画は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための長期的なまちづくりの指針であり、本町の最上位の計画として位置付けられています。

「第7次舟形町総合発展計画」は、「長期構想」及び「短期アクションプラン」により構成されています。「長期構想」では、「まちの将来像」とその実現のためのまちづくりの理念として6本の柱とそれを支える1つの基盤からなる7つの「基本目標」を定めており、「短期アクションプラン」では、長期構想の基本目標ごとに中期的視点に立った施策に加え、重点的かつ横断的に取り組むべき「重点プロジェクト」を定めています。

「重点プロジェクト」の1つである「デジタルファーストプロジェクト」は、デジタル化の観点から、町の将来像である「住んでいる人が誇れるまちづくり『わくわく未来ふながた』」の実現に向けて取り組むものとして位置付けられています。

図表 第7次舟形町総合発展計画体系図



出典：舟形町「第7次舟形町総合発展計画」

<http://www.town.funagata.yamagata.jp/docs/2020042400024/files/keikakusyohontai.pdf>

## 第2節 舟形町のデジタル化推進方針

### 3-2-1. 基本方針

「第7次舟形町総合発展計画」に掲げる町の将来像を実現するため、本町でこれまで整備してきた光ファイバ網をはじめとした既存の情報通信基盤等を有効活用するとともに、国や県の最新の動向を踏まえながら、最新技術を柔軟に導入し、町民生活の利便性・安全性の向上や地域活性化等につながり、子どもから高齢者までの誰もが恩恵を受けられるデジタル化を推進します。

### 3-2-2. 基本目標と施策の体系

この基本方針のもと、本計画では、3つの基本目標とそれに伴う施策分野を整理し、施策分野ごとに具体的な取り組みを展開します。

	基本目標	施策分野	具体的施策
1	町民サービスの向上・地域活性化のためのデジタル化	1. 行政サービスデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政手続きのオンライン化</li> <li>○マイナンバーカードの利活用促進</li> <li>○キャッシュレス決済の導入</li> </ul>
		2. 情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの利便性向上</li> <li>○ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の有効活用</li> <li>○オープンデータの充実</li> <li>○議会の情報発信</li> </ul>
		3. 地域活性化に向けたデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーケーションの推進</li> <li>○スマート農業の推進</li> <li>○データ分析による健康づくり事業の推進</li> <li>○GIGAスクール構想の推進</li> <li>○母子手帳アプリの導入</li> <li>○5G活用の検討</li> </ul>
2	行政効率化のためのデジタル化	1. 内部業務管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレワーク環境整備の推進</li> <li>○AI・RPAの導入</li> <li>○文書管理システムの構築</li> </ul>
		2. 情報システムの最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治体クラウドの推進</li> <li>○庁内ネットワークの最適化</li> </ul>
3	地域の安心・安全のためのデジタル化	1. 安心・安全に係る情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災行政無線の運用</li> <li>○防災・防犯カメラの設備拡充</li> </ul>
		2. 情報セキュリティ・ICTリテラシーの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報セキュリティ対策の強化</li> <li>○ICTリテラシーの向上</li> </ul>

## 第4章 施策の展開

### 第1節 町民サービスの向上・地域活性化のためのデジタル化

#### 4-1-1. 行政サービスデジタル化の推進

「自治体 DX 推進計画」において、「自治体の行政手続きのオンライン化」と「マイナンバーカードの普及促進」は重点取組事項とされています。

本町においても、町民の利便性向上に資するために、マイナンバーカード等を用いたオンライン手続きを推進するとともに、マイナンバーカードの更なる利活用や行政窓口等におけるキャッシュレス決済の導入を進めていきます。

##### (1) 行政手続きのオンライン化

国が推進するオンライン手続きやマイナポータルの普及拡大に向け、比較的デジタルに慣れている若い世代の利用が多く見込まれる「子育てワンストップサービス」から着手し、町民が役場に足を運ばなくても自宅から各種申請や行政手続きのできる環境を構築します。併せて、町民全体に関わるライフイベントに際し多数存在する申請手続きについても、山形県・市町村共同で運用する電子申請システム「やまがた e 申請」等の活用により、オンライン化に向けて取り組んでいきます。

##### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
子育てワンストップサービスの構築・運用		保育・児童手当関係構築			健康福祉課 デジタルファースト推進室
「やまがた e 申請」等の活用による手続きのオンライン化		順次構築			各担当課

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】

オンライン化した行政手続き数 (累計)

- ・現状値 (R2) : 6 件
- ・目標値 (R6) : 40 件

## (2) マイナンバーカードの利活用促進

町民のマイナンバーカードの取得を促進していくとともに、全国のコンビニでの夜間・休日における各種証明書の取得を可能とするコンビニ交付サービスや LINE を活用した証明書等の交付申請手続きの導入に向けて検討を進めます。これにより、役場の開庁時間に関わらず各種証明書を取得できるようになるため、利便性向上につながります。

2021年（令和3年）3月現在、本町におけるマイナンバーカード取得率は16.1%です。町民がマイナンバーカードを取得することにより、利便性が向上する取り組みを検討し、利活用を促進します。

### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
マイナンバーカード活用による証明書等発行機能の導入 (コンビニ交付、LINE)	検討継続				住民税務課 デジタルファースト推進室

### 【重要業績評価指標（KPI）】

マイナンバーカード取得率

- ・現状値（R2）：16.1%（令和3年3月1日時点）
- ・目標値（R6）：100%

### (3) キャッシュレス決済の導入

役場窓口での各種手数料や公共施設の利用料等の支払いにおいて、キャッシュレス決済を導入することで、町民が現金を持ち歩かずに支払いができ、速やかに行政サービスを受けられる環境の実現を目指します。

まずは、キャッシュレス決済の対象とする公金の費目や対応施設、決済手段、また導入にあたっての課題等を洗い出し、導入に向けて検討を進めます。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

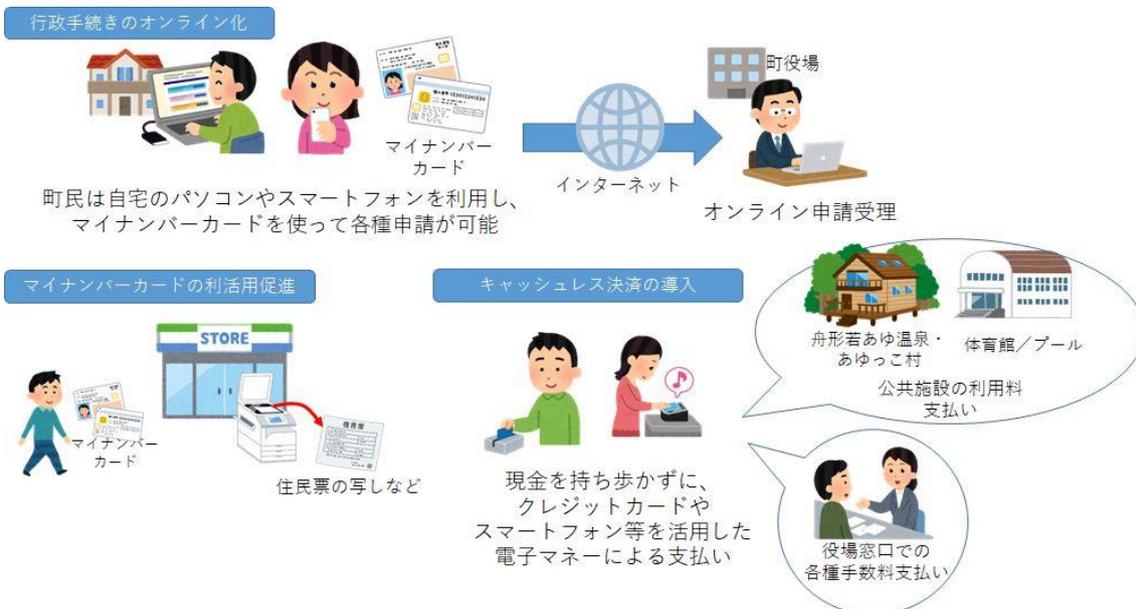
主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
各種手数料・施設利用料・保険料等の支払いにおけるキャッシュレス決済の導入	対象や課題の洗い出し・方向性検討		導入・運用		会計室 デジタルファースト推進室

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

各種公金支払いのうちキャッシュレス決済を導入した件数 (累計)

- ・現状値 (R2) : 0 件
- ・目標値 (R6) : 2 件

#### (イメージ図) 行政サービスデジタル化の推進



#### 4-1-2. 情報発信の充実

ホームページの利便性向上を図るとともに、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）のひとつである LINE を活用した効果的な情報伝達に取り組みます。また、町の魅力・特色ある取り組みや町が保有するオープンデータ等の公開により、町民、ひいては町外・県外に向けた情報発信の充実を図ります。

また、開かれた議会運営のため、ICT 機器等を有効活用し、町民に議会内容を分かりやすく伝達する環境を整備します。

##### （１）ホームページの利便性向上

町内の若者から高齢者、更には町民以外の人まで、ホームページの利用者は多岐にわたるため、誰もが必要な情報に容易にたどり着ける、わかりやすいホームページを目指します。また、町の魅力的な情報の発信や、正確な情報を迅速に伝達する手段として、ホームページを有効活用できるよう、SNS や防災行政無線との連携を図ります。

##### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
ホームページの再構築	構築	運用			デジタルファースト推進室

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

ホームページへのアクセス数※

- ・現状値（R2）：525,000 件／年（令和 3 年 3 月 1 日時点の推計値）
- ・目標値（R6）：800,000 件／年

※ Google Analytics（グーグルアナリティクス）によるホームページ全体のページビュー数。

## (2) ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の有効活用

2020年度（令和2年度）に運用を開始した舟形町公式LINEを積極的に活用し、効果的な情報発信に取り組みます。特に、LINEをはじめとしたSNSの利用が多いとされる若者世代に向けて、町の魅力や取り組みに関する情報を積極的に発信し、町への定住・移住につなげていきます。また、更なる公式LINEの登録者数の増加と有効活用に向け、特定の年代や地域等に絞り込んで情報配信できるセグメント配信機能（例えば、健診受診率向上に向けた受診率の低い年代向けの案内、定住促進に向けたU・Iターン希望者向けの案内等）や、住民からの道路や河川等の危険箇所の通報をチャット形式で受け付ける機能、防災行政無線との連携による災害・避難情報等の配信機能など、公式LINEの機能拡充を検討していきます。

### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
公式LINEアカウントの普及拡大と機能拡充の検討	運用定着・普及拡大	セグメント配信	通報システム 防災行政無線連携		デジタルファースト推進室

### 【重要業績評価指標（KPI）】

公式LINEアカウント利用者数（累計）

- ・現状値（R2）：205人（令和3年3月1日時点）
- ・目標値（R6）：1,000人

## (3) オープンデータの充実

町が保有する公共データを二次利用可能なオープンデータとして公開することで、民間事業者等における公共データの活用を可能とし、民間データ等と組み合わせた新たなサービスの創出につなげていきます。また、町民が自由に活用できるデータを公開し、地域課題の解決等に向けた地域活動の促進を図ります。

### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
ホームページ上でのオープンデータの公開	実施継続				各担当課

### 【重要業績評価指標（KPI）】

ホームページ上でのオープンデータの公開件数（累計）

- ・現状値（R2）：1件
- ・目標値（R6）：20件

#### (4) 議会の情報発信

町民が参加しやすい議会運営と議会に対する関心の向上のため、ICT 機器等を有効活用し、議会資料を投影する環境を整え、議会の進行をわかりやすくするとともに、より多くの町民が議会の情報を得られるよう議会の映像をホームページに公開するといった取り組みを検討し、開かれた議会運営を更に推進します。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
傍聴者への議会資料の投影	検討・構築				議会事務局
ホームページ上での議会映像の公開			検討・構築		議会事務局

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

ホームページ上での議会映像の公開

- ・現状値 (R2) : 未検討
- ・目標値 (R6) : 令和 6 年度までに議会映像の公開を開始

#### (イメージ図) 情報発信の充実



### 4-1-3. 地域活性化に向けたデジタル化の推進

ICT や最新技術（5G や IoT 等）の活用により、交流・関係人口の増加や地域経済の活性化につなげていくとともに、本町に住む子どもから高齢者までが快適に暮らせるようなデジタル化の取り組みを推進します。

#### （１）ワーケーションの推進

「新しい生活様式」における働き方の新しいスタイルとして普及しているワーケーションの利用者を本町に呼び込むための環境を構築し、交流・関係人口の拡大を図ることで、地域活性化及び移住・定住の促進を目指します。その拠点となる舟形若あゆ温泉とあゆっこ村に、テレワークに必要となる ICT 環境を整備するとともに、利用促進に向けて、舟形若あゆ温泉やあゆっこ村、ひいては町全体の魅力を町内外に PR するためのプロモーションを実施します。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
温泉等ICT環境整備	構築	運用			まちづくり課 デジタルファースト推進室
プロモーションの実施	検討	実施			まちづくり課 デジタルファースト推進室

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

あゆっこ村の宿泊者数

- ・現状値（R2）： 4,290 人／年（令和3年3月1日時点の推計値）
- ・目標値（R6）： 5,440 人／年

## (2) スマート農業の推進

労働力不足や農業者の高齢化が進む本町の課題を、国や県の補助金を活用しつつ、防除用ドローン、有害鳥獣対策、選果機械、人材マッチングシステムなどの ICT 機器等の導入支援により解決を目指します。また、既存の衛星を活用した稲生育システムの普及啓発により、データを活用した栽培技術の継承、農産物の高品質化、作業の省力化及び低コスト化を実現し、農家所得の向上につなげます。

### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
衛星を活用した稲生育システム		実施継続・普及拡大			農業振興課
ドローンの活用		実施継続・普及拡大			農業振興課
IoTを活用した有害鳥獣対策		実施継続・普及拡大			農業振興課
自動操舵システム付き農機		実施継続・普及拡大			農業振興課

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

衛星稲育成管理システム一般利用者数 (累計)

- ・現状値 (R2) : 14 人
- ・目標値 (R6) : 50 人

### (3) データ分析による健康づくり事業の推進

厚生労働省は、2017年（平成29年）7月に「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画・工程表」を公表しており、国民の健康確保に向けた健康・医療・介護におけるビッグデータ連結・活用を推奨しています。世界に先駆けて超高齢化社会に直面する日本において、個人の健診データを元に自ら健康管理・予防行動に結びつけることや、科学的効果に裏付けされた保健医療や介護を実現するために、科学的分析に必要なデータを収集し施策の実施に活用するなどの効果が期待されています。

本町では、町民の医療や介護に関するデータから町民の健康傾向・特性を分析し、各種事業（百歳体操事業など）への反映や、本町に適した健康増進施策の検討に活用し、町民全体の健康増進を推進します。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実施		データ分析・事業検討		実施	健康福祉課

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の展開

- ・現状値（R2）：未検討
- ・目標値（R6）：令和6年度までにデータ分析に基づく事業を実施

#### (4) GIGA スクール構想の推進

2019年(令和元年)12月に文部科学大臣を本部長とする「GIGA スクール実現推進本部」が設置され、GIGA スクール構想の実現に向けたロードマップが示されました。GIGA スクール構想とは、ハード・ソフト・指導体制一体でのICT環境整備を加速させ、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びを実現することです。

本町においても、国が進めるGIGA スクール構想に基づき、町内小中学校における高速の通信回線及び児童生徒1人1台の端末の整備を進め、新学習指導要領にある情報活用能力を高めます。また、教員をサポートするICT支援員と、導入した端末を活用するためのデジタル教科書等、ニーズに対応した教育コンテンツの充実を図ります。併せて、児童生徒が端末を活用して家庭学習等ができるようなサポートの構築にも取り組みます。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
教員のICT活用能力の向上・ICT支援員の活用	実施継続・拡充検討				教育課

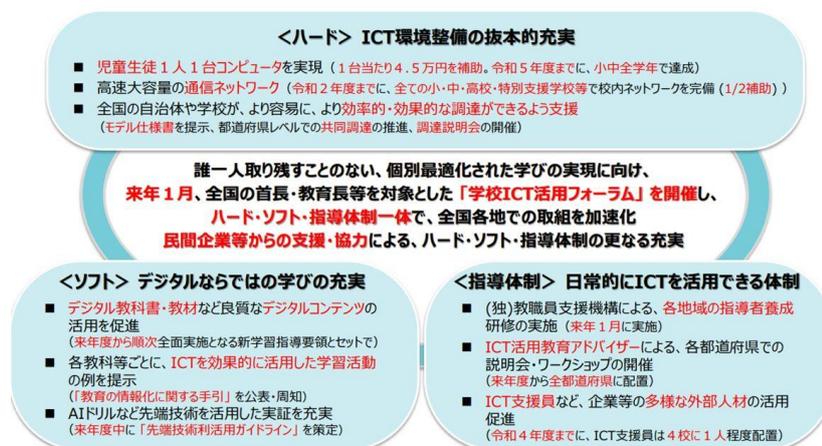
#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

授業等でのタブレット端末の利用率

- ・現状値 (R2) : 未調査
- ・目標値 (R6) : 40%以上

#### 【参考資料】

図表 「児童生徒1人1台端末」の実現を見据えたハード・ソフト・指導体制の整備について



出典：2019年(令和元年)12月文部科学省

「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現を見据えた施策パッケージ(案)」

[https://www.mext.go.jp/content/20191219-mxt\\_syoto01\\_000003363\\_10.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20191219-mxt_syoto01_000003363_10.pdf)

### (5) 母子手帳アプリの導入

現在の子育て世代の多くは、主にスマートフォンを利用して、様々な情報を取得することが想定されます。このため、育児と仕事等の両立で忙しい子育て世代が、子どもの成長記録や健康診断の結果等を容易に管理でき、町からのお知らせや予防接種のスケジュールといった子育てに関連する情報をより効率的に取得できるような本町に適した母子手帳アプリを導入します。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
母子手帳アプリの導入	導入	運用			健康福祉課

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

母子手帳アプリの利用者数 (累計)

- ・現状値 (R2) : 0 人
- ・目標値 (R6) : 80 人

### (6) 5G 活用の検討

携帯電話サービスの次世代規格である「5G」は、従来の「4G」に比べて高速大容量・超低遅延・多数接続といった特徴が際立ち、医療・産業・防災などの様々な分野で飛躍的な効果が期待されます。このため、本町の将来を見据えたデジタル化や ICT 利活用を進める上でも重要な技術であることから、「自動運転のクルマ」や「ドローン宅配」などの 5G の利活用方策を具体的に検討し、通信キャリアによる 5G サービスエリアの誘致や、通信キャリア以外に限られたエリアで 5G の技術を活用できる「ローカル 5G」の整備も検討します。

2021 年度 (令和 3 年度) には、連携自治体である東京都港区と 5G を活用した実証事業を実施し、住民同士の交流や名所・名産品の PR などの映像配信や双方向でのコミュニケーションといった自治体間交流に取り組んでいきます。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
東京都港区との連携による 5G を活用した実証事業	実施				まちづくり課 教育課 デジタルファースト推進室
5G 活用施策の検討・実証	検討	実証事業実施			各担当課

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

5G 活用に係る実証事業の実施件数

- ・現状値 (R2) : 0 件
- ・目標値 (R6) : 1 件

(イメージ図) 地域活性化に向けたデジタル化の推進



## 第2節 行政効率化のためのデジタル化

### 4-2-1. 内部業務管理システムの構築

「自治体戦略2040」においては、2040年（令和22年）頃を見据えたスマート自治体への転換が求められています。人口減少・少子高齢化により自治体の経営資源が今後制約されることを見据え、AIやRPAなど最新技術を活用した自動化・省力化やデジタル化の促進による事務作業の効率化を図り、捻出した時間や人材を町民に寄り添う良質なサービスの提供に充てていきます。

また、「自治体DX推進計画」において自治体のテレワーク導入が推奨されています。本町においても、テレワークを導入し、職員一人ひとりの多様な働き方を実現するとともに、新型コロナウイルス感染症の対策として、感染拡大の未然防止や行政機能の維持につなげていきます。

#### （1）テレワーク環境整備の推進

タブレットやノートパソコンなどのモバイル端末と通信回線を活用し、出先や職員の自宅等から、テレワークができる環境・仕組みを構築します。モバイル端末等を多様な場面で有効活用することで、庁舎外（町内や出張先など）に出向く際に資料を安全かつ便利に持ち運んで事務作業が可能となるほか、庁内の各種会議においてもモバイル端末等で資料を閲覧することにより、ペーパーレス化による印刷の時間や費用の抑制につなげていきます。

また、庁内事務の効率化や職員が自席に限らずに会議室等においても業務が実施できるよう庁内ネットワークにおける無線LANの導入についても検討します。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
リモートアクセスサービスの導入によるテレワーク環境の構築	構築	運用			デジタルファースト推進室
モバイル端末の活用による各種会議等の実施	運用方法検討		運用		総務課 デジタルファースト推進室
庁内ネットワークにおける無線LANの導入	検討	構築	運用		デジタルファースト推進室

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

テレワーク（在宅勤務）実施人数（累計）

- ・現状値（R2）：0人
- ・目標値（R6）：20人

## (2) AI・RPAの導入

行政事務において、AIやRPAといった最新技術を導入し、業務の効率化に取り組みます。例えば、AI-OCRを活用し、紙の帳票等における記載内容をAIにより認識精度を上げたOCR（光学式読取）で読み取り行政文書のデジタル化を図るとともに、機械的なデータの入力作業等をRPAを活用して自動処理化することで、作業効率の向上を目指します。

なお、導入検討にあたっては、国が作成する「AI導入ガイドブック」及び「RPA導入ガイドブック」を参考として検討を進めていきます。

### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
AI・RPAの導入検討	対象業務の選定・導入に向けた検討				各担当課

### 【重要業績評価指標（KPI）】

AIまたはRPAを活用した業務数

- ・現状値（R2）： 0件
- ・目標値（R6）： 1件

## (3) 文書管理システムの構築

紙文書をデジタル化することにより、庁内において資料等の迅速な共有や検索、効率的な文書の保存や管理が可能となります。このため、本町においても行政文書のデジタル化と適切な管理・運用の実現に向けて、文書管理システムの導入を検討します。併せて、システム上の電子文書で起案・回覧・承認等を可能とする電子決裁の導入による業務効率化について検討します。

### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
文書管理システムの導入検討	課題等の洗い出し・ 文書管理の見直し検討		システム導入の検討		総務課 デジタルファースト推進室

### 【重要業績評価指標（KPI）】

文書管理システム導入の検討結果

- ・現状値（R2）： 未検討
- ・目標値（R6）： 令和6年度までにシステムの導入可否を決定

(イメージ図) 内部業務管理システムの構築

テレワーク環境整備の推進

テレワーク環境を構築することで  
職員の自宅勤務や、庁舎外での安全な  
資料閲覧が可能



職員の自宅勤務

現場確認

ペーパーレス化による  
印刷時間・費用の削減



文書管理システムの構築

デジタル化した書類を管理  
⇒書類検索の効率化  
⇒電子決裁への利用

AI・RPAの導入

AI-OCRにより、手書き文字等を自動で  
判別し、書類のデータ化が可能  
(転記作業が不要)



RPAが得意とする大量かつ反復して  
行われる処理・業務に活用し、  
効率化・自動化を図る



職員は、住民生活に直接関わる  
業務分野等に集中できる

## 4-2-2. 情報システムの最適化

「自治体 DX 推進計画」では、自治体の主要な 17 業務を処理するシステム（基幹系システム）を標準化・共通化し、国が提供するクラウドサービスである「ガバメントクラウド」の将来的な活用に向けて、業務改革（BPR）や業務・データの標準化等の検討を進めることとされています。

また、国が 2020 年（令和 2 年）12 月に改定した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」においては、これまで国が推進してきた自治体情報セキュリティ強化のための「三層の対策」の考え方が見直されています。

本町においては、これらの国の動向を踏まえつつ、本町に最適な情報システムやネットワークを構築し、職員の事務作業の効率化や情報システムの適切な運用を目指します。

### （1）自治体クラウドの推進

2019 年度（令和元年度）より最上地域 5 町村（金山町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、舟形町）での共同利用に基づく自治体クラウドとして運用を開始した、総合行政情報システム（基幹系システム）を継続的に運用していきます。また、国が進める基幹系システムの標準化・共通化の方針を把握し、次期更新に向けて、他町村と連携を図りながら、基幹系システムを国が示す標準仕様に準拠させるとともに、その他の業務システムを 5 町村による標準仕様に見直すことで、更なる効率的なシステム運用を目指します。

#### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
次期クラウドシステムへの更新	総合行政情報システム 連絡協議会での仕様検討		構築		デジタルファースト推進室

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

自治体クラウドにおける標準仕様システム（ガバメントクラウドの利用も含む）に基づく業務の見直し

- ・現状値（R2）： 未検討
- ・目標値（R6）： 令和 6 年度までに自治体クラウドにおける標準仕様システムの利用を前提とした業務の構築を実施

## (2) 庁内ネットワークの最適化

国が2020年(令和2年)12月に改定した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)には、2015年(平成27年)に国が自治体に求めた「三層の対策(マイナンバー利用事務系(基幹系) / LGWAN系 / インターネット接続系)」にマイナンバー利用事務系の分離に係る見直しを図り効率性・利便性を向上させた「αモデル」や、インターネット接続系に業務端末やシステムを配置することにより効率性・利便性を向上させる代わりに高度なセキュリティ対策が必要となる「βモデル」等が示されており、本町としても最適なネットワーク構成を改めて検討していく必要があります。加えて、2022年度(令和4年度)には山形県情報セキュリティクラウドの更新も控えており、これらの国や県の動向を的確に捉えつつ、本町に最適なネットワークの在り方を検討し、安全かつ適正な運用を目指します。

### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
庁内ネットワークの最適化	検討	構築		運用	デジタルファースト推進室

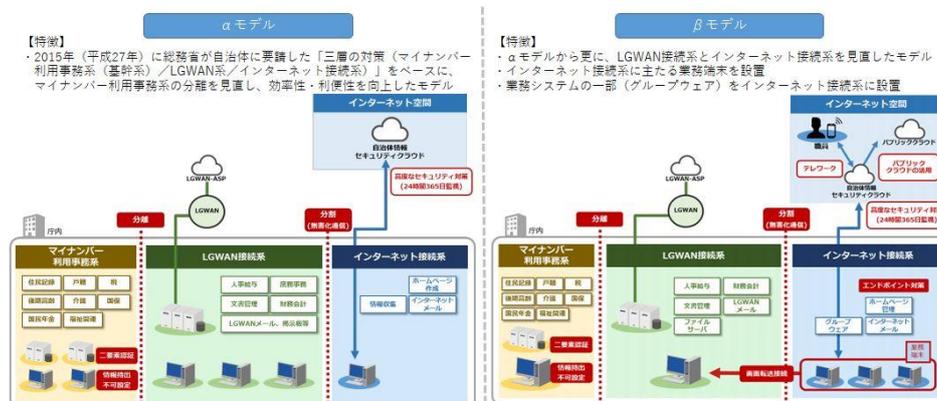
### 【重要業績評価指標 (KPI)】

ガイドラインに基づいた庁内ネットワークの構築及び運用

- ・現状値 (R2) : 未検討
- ・目標値 (R6) : 令和6年度までに、再構築後のネットワークによる運用を開始

### 【参考資料】

図表 「αモデル」及び「βモデル」の概要



出典：総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関する ガイドライン (令和2年12月版)」を元に作成

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000727474.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000727474.pdf)

### 第3節 地域の安心・安全のためのデジタル化

#### 4-3-1. 安心・安全に係る情報通信基盤の整備

本町では、子どもから高齢者までが安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するため、ICTを活用した防災・防犯対策を実施します。近年頻発する自然災害や、本町特有の冬期間における豪雪等から町民を守るため、防災行政無線を中心とした迅速かつ確実な情報伝達に努めていくとともに、防災・防犯カメラを利用した迅速な状況把握や防止対策を図ります。

##### (1) 防災行政無線の運用

2019年度（令和元年度）に、本町は防災行政無線のデジタル化及びメール配信導入による情報伝達の多重化を行いました。これらを継続的に運用していくとともに、町民への発信内容の更なる「見える化」に向け、町ホームページ上で発信内容を確認できるようにするほか、舟形町公式LINEとの連携による情報発信を検討し、町民が必要な情報をより入手しやすい仕組みづくりを推進します。

##### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
防災行政無線の運用	実施継続				住民税務課

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

防災行政無線メール配信登録者数

- ・現状値（R2）： 415人
- ・目標値（R6）： 550人

## (2) 防災・防犯カメラの設置拡充

大規模な自然災害が全国的にも頻発しており、本町においても河川等への防災カメラの設置を進めてきました。今後は防犯面も含めたカメラの設置の拡充を検討していき、迅速な状況把握や未然防止対策に努めていくことで、地域における更なる安心・安全確保の実現を目指します。

### 【主な取り組みとスケジュール】

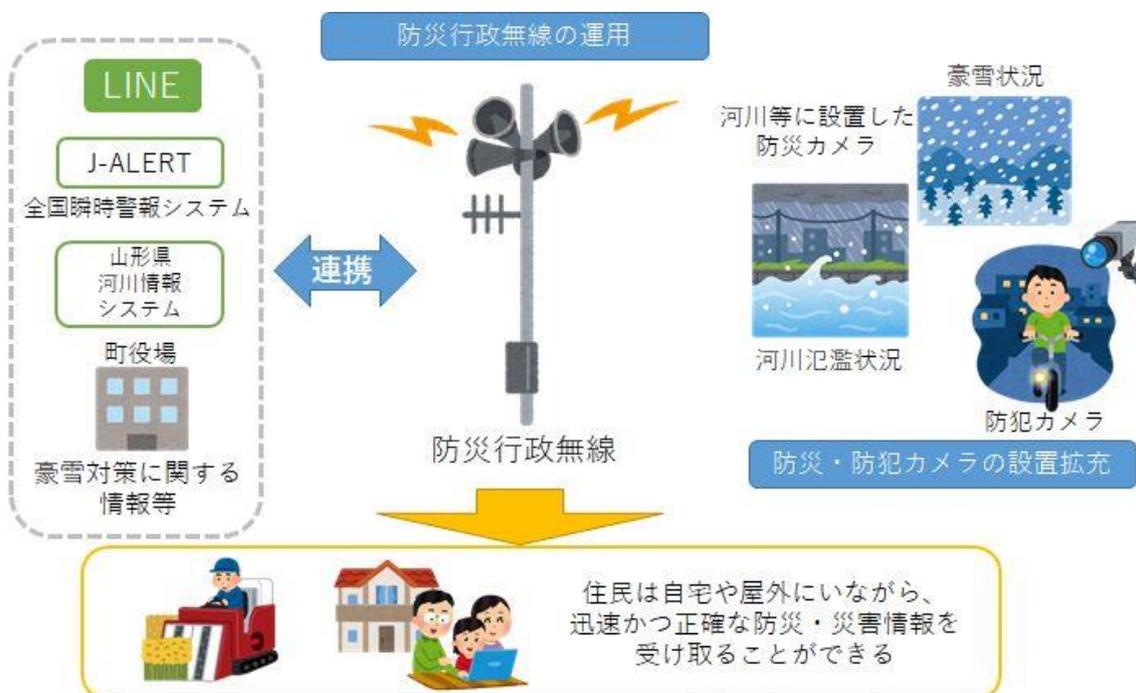
主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
防災・防犯カメラの設置拡充	実施継続				住民税務課

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

防災・防犯カメラの新規増設台数

- ・現状値 (R2) : 0 台
- ・目標値 (R6) : 11 台

### (イメージ図) 安心・安全に係る情報通信基盤の整備



#### 4-3-2. 情報セキュリティ・ICT リテラシーの向上

自治体は、個人情報をはじめとした情報資産を多く扱うため、情報セキュリティ対策を十分に施したうえで業務を遂行する必要があります。そのうえでデジタル化を推進するためには、デジタルを有効かつ適切に活用できる人材の育成と、情報資産を適切に管理するための環境が必要です。

本町では、デジタル化の取り組みを牽引する人材の育成や外部人材の活用を検討するとともに、職員全体の ICT スキルの底上げを図ります。

##### (1) 情報セキュリティ対策の強化

本町のデジタル化を推進するにあたっては、庁内ネットワークや業務システム等におけるセキュリティ対策に加えて、利用者である全職員の情報セキュリティに対する意識・能力の向上が必要となります。このため、本町の情報資産を更に適切に管理・運用するためのシステムを導入するとともに、職員に対する情報セキュリティ研修を継続的に実施し、情報セキュリティの強化に努めます。

##### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
情報セキュリティ研修の実施	実施継続				デジタルファースト推進室
情報資産管理システムの運用	導入	運用			デジタルファースト推進室

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

情報セキュリティ研修受講率

※町で職員向けに開催する情報セキュリティ研修を受講した職員の割合

- ・現状値（R2）：70.4%
- ・目標値（R6）：80%以上

## (2) ICT リテラシーの向上

本町が進めるデジタル化の効果を最大限に活かすには、職員の ICT リテラシー（利活用能力）の向上が必須です。「自治体 DX 推進計画」においても、自治体における DX 推進体制の構築には「デジタル人材の確保・育成」が必要であると示されています。

このため、本町における人材の ICT リテラシー向上に向けて、「外部人材の活用」と「内部人材の育成」に努めます。「外部人材の活用」においては、国や県によるデジタル人材の確保に向けた各種支援の積極的な活用を検討し、デジタル化に関する助言や、国が推進する情報システムの共通化・標準化や AI・RPA の活用等の情報収集に活かします。「内部人材の育成」においては、庁内各課の職員等から構成される「情報化推進委員会」を中心にデジタル化を牽引する人材を育成し、全庁的なデジタル化を推進します。

また、デジタル化が進む現代において、町民の ICT リテラシー向上も必要となります。このため、民間事業者や地域の様々な主体と連携し、パソコンやタブレットなどの利用方法に関する講座の開催等を検討し、町民がデジタルに触れ、利用する機会を創出します。

### 【主な取り組みとスケジュール】

主な取り組み	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	担当部署
ICTリテラシー研修の実施	実施継続				デジタルファースト推進室

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

ICT リテラシー向上に関する研修受講率

※町で職員向けに開催する ICT リテラシー向上に関する研修を受講した職員の割合

- ・現状値 (R2) : 82.8%
- ・目標値 (R6) : 80%以上

## (イメージ図) 情報セキュリティ・ICT リテラシーの向上

### 情報セキュリティ対策の強化

全職員の情報セキュリティ意識の向上



情報資産（データや情報機器）を適切に管理する環境



### ICTリテラシーの向上

#### 外部人材の活用

- ・高度なデジタル知識を有する外部人材の活用  
→専門的知識やノウハウを享受
- ・国の派遣制度の活用
- ・デジタル庁・総務省・都道府県連携による市町村の外部人材任用支援の活用  
(自治体DX推進計画より)

#### 内部人材の育成

- ・情報化推進委員会を中心とし、デジタル化を牽引する人材の育成と、庁内全体のデジタル化を推進
- ・職員全体のICTリテラシー向上
- ・自治体DX推進計画に示されている国のデジタル人材育成のための支援策等を活用  
例：・デジタル庁との意見交換の場である「共創プラットフォーム」の活用  
・デジタル庁等の研修  
(自治体DX推進計画より)

普及啓発

#### 町民のICTリテラシー向上

- ・町民がデジタルに触れ、利用する機会の創出  
例：パソコンやタブレットなどの利用方法に関する講座の開催等  
→デジタルデバイドの解消、町民の中にもデジタルに詳しい人材の育成

## 第5章. デジタル化の推進に向けて

### 第1節 推進体制・進行管理

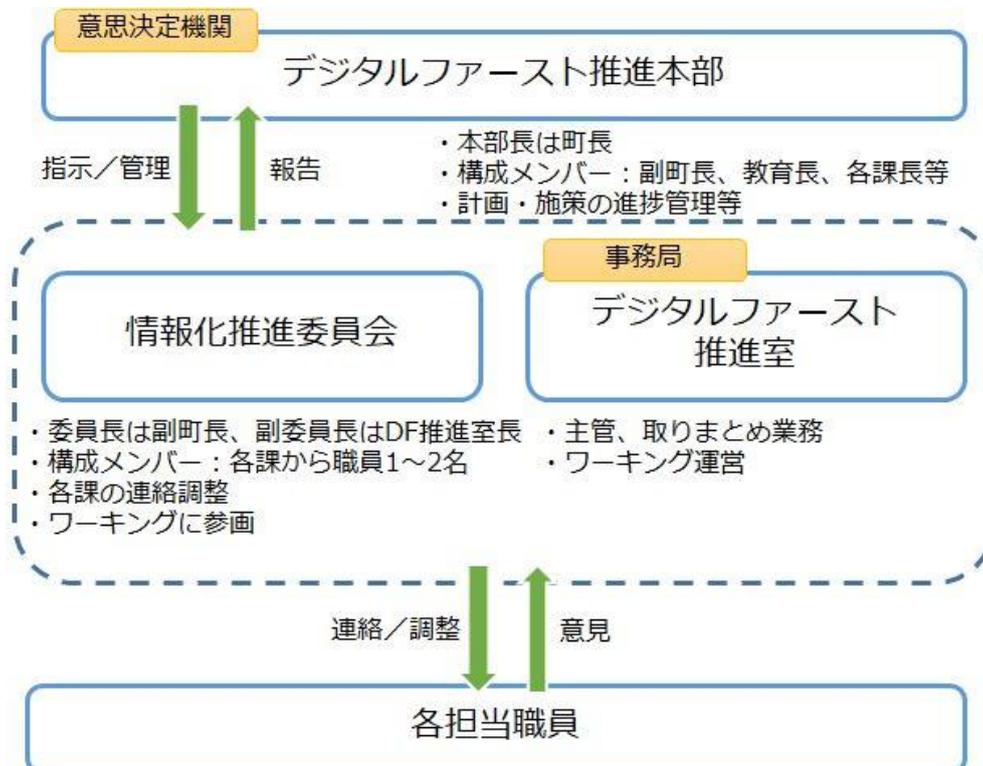
#### 5-1-1. 推進体制

本計画は、町長を本部長とし、各課長等から構成される「舟形町デジタルファースト推進本部」と、同本部のもとに設置される主な情報化施策の推進組織である「情報化推進委員会（副町長を委員長とし、各課の職員等から構成）」を中心に、全庁横断的に情報共有や事業検討を行いながら推進します。

#### 5-1-2. 進行管理

本計画で設定した取り組みのスケジュールや重要業績評価指標（KPI）の達成状況等に基づき、毎年度、舟形町デジタルファースト推進本部等で各施策の進捗状況の把握と施策内容の評価を行います。また、社会経済情勢の変化や毎年度に実施する評価の結果、必要に応じて施策内容の見直しを行います。

図表 デジタル化の推進体制



## 資料編

### 1. 策定経過

日程	内容
令和2年5月21日	第1回情報化推進委員会ワーキング
7月29日 7月30日 8月28日	庁内各課担当職員へのヒアリング調査
10月1日 10月2日	庁内各課長等へのヒアリング調査
10月29日	情報化推進委員長（副町長）への中間報告
11月4日	デジタルファースト推進本部長（町長）への中間報告
12月23日	第2回情報化推進委員会ワーキング
令和3年1月27日	第3回情報化推進委員会ワーキング
2月26日	第4回情報化推進委員会ワーキング
3月15日	デジタルファースト推進本部会議

### 2. 用語集

#### 【アルファベット】

##### ・ AI

Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。人間が行う知的な営みの一部を、コンピュータープログラムを用いて人工的に再現したもの。

##### ・ BPR

Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の略。業務内容や手順、組織や管理体制などを根本的に見直し、再設計すること。

##### ・ CIO

Chief Information Officer の略。日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」などと訳される。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。

・ ICT

Information & Communications Technology の略。情報通信技術のこと。

・ IoT

Internet of Things の略であり、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電製品、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

・ J-アラート（全国瞬時警報システム）

弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて全国の都道府県、市町村等へ送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステム。

・ LGWAN

Local Government Wide Area Network の略。地方公共団体の組織内ネットワーク（庁内 LAN）を相互に接続し、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とした、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。

・ RPA

Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。ソフトウェアロボットを活用した業務自動化技術のこと。事前に設定した実行手順に従ってコンピュータの操作を自動実行する仕組みで、業務システムの定型的な操作やデータ入力等を自動化することができる。

・ SNS

Social Networking Service（Site）の略。インターネット上で友人を紹介し合って、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。会員は自身のプロフィール、日記、知人・友人関係等を、ネット全体、会員全体、特定のグループ、コミュニティ等を選択の上公開できるほか、SNS 上での知人・友人等の日記、投稿等を閲覧し、コメントやメッセージを送ることができる。

・ U・Iターン

Uターンは、生まれ育った地方から、進学または就職を機に都市部に移り住んだ人々が、生まれ育った地方に移住すること。Iターンは、都市部出身者が地方に移り、定住すること。

## 【ア】

### ・アプリ（アプリケーション）

アプリケーションの略。OS上で作業の目的に応じて使うソフトウェア。パソコンではワープロ・ソフト、表計算ソフト、ウェブブラウザ、メールソフト、画像編集ソフトなどが、スマートフォンやタブレットではコミュニケーション、動画・音楽視聴、地図・ナビゲーション、電子書籍、ネットショッピング、ゲーム用のアプリなどが代表的。スマートフォンが普及して以降、スマートフォンやタブレット向けに多種多様なアプリが提供され利用が広がるとともに、「アプリケーション」よりも「アプリ」等の略称が一般的となっている。

## 【イ】

### ・インクルーシブ（inclusive）

和訳では「包摂的な、包摂的な」の意であり、すべての人が受け入れられ参加できることを意味して利用される。

## 【オ】

### ・オープンデータ

機械判読に適したデータ形式により、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

## 【キ】

### ・キャッシュレス

お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどがこれにあたり、現金ではなく、主にデジタル化されたデータでお金のやり取りを行うことである。

## 【ク】

### ・クラウド

データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、利用者は自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用できるコンピュータ・ネットワークの利用形態。

## 【コ】

### ・公的個人認証サービス

インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能。

## 【シ】

### ・自治体クラウド

クラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。また、東日本大震災の経験も踏まえ、堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続を確保する観点からも、自治体クラウドの推進が求められている。

### ・情報セキュリティ

情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・安全性・可用性が保たれていることが必要となる。

## 【ス】

### ・スマートフォン

従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的である。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワーク（4G 回線等）を通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、無線 LAN に接続して利用することも可能である。

## 【チ】

### ・庁内ネットワーク

地方公共団体の庁舎・出先機関を含めた団体が管理主体となるネットワーク及び同ネットワークを外部委託データセンターに設置している情報システムのこと。

## 【テ】

### ・デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

### ・デジタル・トランスフォーメーション（DX）

スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した、「IT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。

・テレワーク

ICT（情報通信技術）等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をする事。

【ヒ】

・ビッグデータ

利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータや携帯電話・スマートフォン内のGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報など、一般的なデータ管理・処理ソフトウェアでは扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合のこと。

【へ】

・ペーパーレス

さまざまな紙媒体を電子文書化すること。

【マ】

・マイナポータル

国が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップで行えたり、行政機関からのお知らせを確認できる。

【ム】

・無線LAN

ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステムのこと。IEEE802.11 諸規格に準拠した機器で構成されるネットワークのことを指す場合が多い。

【モ】

・モバイル端末

携帯電話、スマートフォン、超小型PCなどの持ち運びができる情報機器の総称。

【リ】

・リテラシー

本来、「識字力=文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICTリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われている場合もある。

- ・リモートアクセスサービス

自宅や外出先などの遠隔地にある PC やタブレットなどのデバイスから、会社内にあるパソコンやサーバー、システムなどにアクセスすること。

## 【ロ】

- ・ロボティクス

ロボティクスとはロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」のこと。

## 【ワ】

- ・ワーケーション

「ワーク」と「バケーション」を合わせた造語。テレワークを活用し、職場や居住地から離れた観光地等で余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

- ・ワンストップサービス

複数の部署や窓口に分かれている行政手続きを、1度で、あるいは1箇所できるように利便性を高めること。二度手間が起らないよう、行政手続きに関する情報提供の充実や手続きの簡素化を推進することを含む。



## 舟形町デジタル化推進計画

舟形町総務課デジタルファースト推進室

〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形 263 番地

電 話 0233-32-0818

e-mail [soumu@town.funagata.yamagata.jp](mailto:soumu@town.funagata.yamagata.jp)